

事 務 連 絡
令和2年7月28日

各介護保険事業者 様

坂戸市福祉部高齢者福祉課介護保険係
地域包括ケア推進係

新型コロナウイルス感染症に係る取り扱いの期間延長について

令和2年3月9日付け事務連絡した「新型コロナウイルス感染症に係る取り扱いについて」ですが、令和2年7月31日までの取り扱いを延長することとしていましたが、依然として、新型コロナウイルス感染症の感染が収束する見込みがない状況下であることから、令和2年7月31日以降についても当面の間延長します。

個別具体的な取り扱いについては、介護保険係または地域包括ケア推進係までお問い合わせください。

なお、国からの通知等により取り扱いに変更があった場合、改めて通知します。

【問合せ先】

介護保険係

電話 283-1429（直通）

地域包括ケア推進係

電話 227-6099（直通）